

令和5年度

件名	発注局課	契約金額（円）	契約の相手方	契約の相手方とした理由 (随契理由)	契約日	契約期間（納入期限）
名刺印刷	国際局 国際連携課	20,900	特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援 事業会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 (障害者就労施設等との契約によるため)	令和5年5月10日	契約決定した日から21日以内
共通名刺の発注	国際局 国際協力課	37,400	特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援 事業会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 (障害者就労施設等との契約によるため)	令和5年5月23日	令和5年5月31日
名刺の印刷	国際局 政策総務課	16,500	特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援 事業会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 (障害者就労施設等との契約によるため)	令和5年7月4日	令和5年7月10日
名刺印刷	国際局 政策総務課	3,300	特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援 事業会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 (障害者就労施設等との契約によるため)	令和5年11月2日	契約締結日から21日以内
名刺印刷	国際局 政策総務課	3,850	特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援 事業会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 (障害者就労施設等との契約によるため)	令和5年12月4日	契約締結日から21日以内
名刺印刷	国際局 政策総務課	3,300	特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援 事業会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 (障害者就労施設等との契約によるため)	令和5年12月22日	契約締結日から21日以内
名刺の印刷	国際局 政策総務課	14,850	特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援 事業会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 (障害者就労施設等との契約によるため)	令和6年3月22日	令和6年3月25日
名刺印刷	国際局 国際連携課	1,650	特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援 事業会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 (障害者就労施設等との契約によるため)	2023年6月13日	契約決定した日から21日以内